

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者就労継続支援B型(基準該当障害福祉サービス)

事業所名(施設名) 長野授産所

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	・法人の基本理念「利用者の人としての尊厳を大切に地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしくいきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズにあった福祉サービスの提供に努めます」に沿って利用者の自己決定を尊重した個別支援を行っている。基本理念や基本的視点を期初の職員会議で読み合わせをするなど事業所全体で共有化を図っている。日々、利用者とかかわりながら声を掛け話をする中で「何を望んでいるか」「どんなことをしたいのか」を把握し、本人の強み、得意なことを選択できるようにしている。希望があれば随時面談を実施し、自己決定を尊重した支援をしている。作業室では、利用者一人ひとりの特性を受け止め「作業をする場所」や「作業工程」を分け、利用者の力が最大限発揮できるように配慮している。研修や職員会議で利用者の権利について学び、共通の理解を深めている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。 ■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	・権利擁護について「研修推進委員会」が中心となり研修を実施している。権利擁護の研修は「臨時職員向け」と「中堅職員から在職3年目の職員向け」に分け行われており、全ての職位が受講している。また、全職員が権利擁護について理解を深められるよう、規程やマニュアルの整備、各種会議での共有等、組織全体で取り組んでいる。基本理念を始め、職員倫理要領、職務規程、運営規程等には権利侵害について具体的に記載されており、権利侵害防止、早期発見のための取り組みも実施されている。本人や家族には当事業所(就労継続支援B型・基準該当障害福祉サービス)利用開始前の契約時に重要事項説明書等を用いて説明がされている。
2	生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	・当事業所の事業計画の運営重点事項として「働くことを通して社会的能力を維持するとともに、生活リズムを整え対人関係を豊かにしながら、社会人としての自立を目指す」としており、利用者一人ひとりの心身の状況や生活習慣、能力や特性等を細かくアセスメントし、その人らしく生き生きと生活できるように個別の支援サービス計画を策定している。また、他職種との連携、支援会議やケア会議に出席して心身状況、生活習慣、本人の望む生活を共有し、支援している。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>・利用者の障がいの程度、特性に配慮しコミュニケーションの方法を図っている。利用者とのコミュニケーションを高めるために、支援サービス計画にも落とし込み、課題を抽出し、職員間で統一の支援をしている。主に言語でのコミュニケーションを取っているが、利用者の状況に応じて個別のコミュニケーション手段を検討し支援をしている。職員は、一人ひとりの障がい特性を理解し、笑顔で穏やかな口調で話しかけ、安心感のある話し方、具体的にしてほしい行動を「〇〇してください」と簡単な言葉で伝えている。また、「はい、いいえ」で応えられるように質問の仕方等も工夫をしている。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>・日々のかかわりの中で信頼関係を深めるようにしており、雑談時に気持ちを引き出せるように話しかけている。また、障がい特性を理解し、話をしたときに話せるように配慮をしている。当事業所では事務室が相談室を兼ねており、相談のあるときには、他の職員が外に出て場所を提供している。相談内容は適切に記録され、職員間で共有している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。 ■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 □ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 □ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 □ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<p>・当事業所の提供しているサービス、障がい者就労継続支援B型（基準該当障害福祉サービス）は障害者総合支援法上では、日中を過ごす通所サービスとして、サービス等利用計画に位置づけられている。当事業所では、一人ひとりの特性に応じた支援サービス計画が作成され実施されている。また、利用者の生活する地域等で行われている日中活動の情報などは相談支援専門員や授産所（就労継続支援B型）の職員等から情報提供されている。今後、利用者の在宅での生活、心身の状況に配慮しつつ、利用者一人ひとりの意向を尊重した日中の過ごし方や地域の日中活動等の利用ができるように支援・工夫をされていくことを期待したい。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>・法人には各種の委員会があり「研修推進委員会」を中心に障がいに関する研修を実施し、専門知識の習得に努めている。当事業所の事業計画の運営方針にも「職員の資質向上のため継続的に研修を実施し専門性を高め利用者サービスの向上に努める」としており、研修を積み障害の状況に応じた支援を行っている。また、「研修の記録」からも新型コロナ禍の中、オンライン研修などを活用しながら、専門知識の習得や支援の向上に努めていることが確認できた。職員は朝会、職員会議、ケース検討会議で話し合い、利用者の障がい特性を理解し、日常的なコミュニケーションの取り方や作業室等での合理的配慮を行い、個別支援を行っている。支援の実践状況は作業班毎に記録され、検討や見直しを行う際の根拠とし、「計画、実行、評価、改善」のPDCAサイクルを活用し支援の向上に繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 197 929 229">■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 <li data-bbox="884 293 929 325">■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 <li data-bbox="884 389 929 421">□ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている^(注)。 <li data-bbox="884 485 929 517">■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 <li data-bbox="884 580 929 612">□ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている^(注)。 	<p>・当事業所としては食事の提供は行っていない。「家からお弁当を持参」「コンビニで買ってくる」「授産所で外部のお弁当を注文する」等、昼食は自由に選択できる。食事を摂る場所も食堂や作業室に併設されている休憩スペース、戸外等、利用者一人ひとりの判断で自由に選ぶことができ、昼食が楽しみな時間の一つとなっている。現在、排泄支援が必要な利用者はいないが、支援の必要性が生じた場合には心身状況に応じた排泄支援を行うことができる。</p> <p>注)着眼点の「42」「44」については就労継続支援B型(基準該当障害福祉サービス)のため非該当とする。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 703 929 735">□ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 <li data-bbox="884 799 929 831">■ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 <li data-bbox="884 895 929 927">□ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。 <li data-bbox="884 991 929 1023">■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 <li data-bbox="884 1086 929 1118">■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>・日中活動の場所である当事業所の建物は古く、段差や階段があるため、利用者の身体の状態によって行動範囲が制限される。1階、2階にある5つの作業室は利用者が作業しやすい室温に設定され、自然光を取り入れ明るい雰囲気の内内となっている。昼食や休憩時間を過ごすスペースは限られているが、くつろげる環境を整備している。食堂を多目的に使用しクールダウンの場所としても使用している。近い将来、改築が予定されているが、当面、生活の場の設備や備品等については、安全で快適に使用できるよう維持されていくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 □ 52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 □ 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>・毎朝、全員でラジオ体操を行っている。就労継続支援B型(基準該当障害福祉サービス)であるため、日中活動の時間では機能訓練や生活訓練を行っていないが、利用者によっては個々の支援サービス計画に位置づけられている方もおり、日常的な支援において実施している。今後、更に、日常の生活動作の中で利用者の機能や能力を維持・向上する機会を増やすように工夫されていくことを期待したい。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 □ 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 □ 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・当事業所の利用開始前には、健康状態のアセスメントを行い心身の状況を把握している。当事業所として毎朝の健康確認を行い、現在利用者が居住している自宅やグループホームでも健康観察を行い連携をとっている。日頃から体調について観察をしているため、いつもと違う様子の時は声を掛け「薬を飲んで来たか?」「夜は眠れているか?」等を確認し、日常的に健康相談に乗っている。事業所では昼食後(食前薬含む)に飲む薬を忘れないように声を掛けている。今後、法人内の他施設・事業所の看護師等の協力・指導を得ながら、職員に対して障がい者の健康管理の基本と方法、留意点などについての研修、職員の個別指導等を定期的に行うことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a)	<input type="checkbox"/> 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 <input type="checkbox"/> 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。 <input type="checkbox"/> 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 <input type="checkbox"/> 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 <input type="checkbox"/> 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	<p>・「医療的な支援」を実施していないので非該当</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	<p>・利用者を地域社会の一員として尊重し、主体的な生活を支援することを目的として、生活のさまざまな場面において、社会参加に向けた情報の収集・提供をし、家族やグループホーム職員と連携し地域の文化施設の利用等に向けて支援している。情報の提供にあたっては、利用者の希望や意向、能力に配慮し、利用者の状況にあわせた情報提供に努め、自己実現に繋げられるようにしている。取引先の企業から色々な仕事を請け負う中、利用者一人ひとりの適性に応じて様々な作業を経験することで次のステップに向けて意欲を高め、作業能力の向上にもつなげている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>・利用者の生活環境を把握し、希望等を聞きながら地域生活が継続できるように支援している。自宅やグループホームから最寄りの交通機関を使って当事業所に通う方が多く、利用者が主体的に生活を設計できるように家族やグループホームの支援員と連携し動機づけや支援を行うとともに、利用者の意向や障がいの状況に応じて生活環境が確保できるようにしている。当事業所では周辺の草取りを利用者と共に行い、利用者一人ひとりが地域の人々と交流するための契機とし、地域生活への意欲を高めている。地域の相談支援事業所の相談支援専門員や市のケースワーカー、民生委員等との連絡・調整もとりに支援している。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>・家族やグループホームの支援員とは日常的にかかわり、特に体調に変化があればその都度連絡をしている。また、相談支援事業所や市のケースワーカーとも常に連絡できるようにしており病状の急変時に備えている。家族等との連携にあたっては、家族関係に関する適切なアセスメントを実施し、利用者の意向を尊重した対応を行い、利用者との関係性を含め、個別事情に十分配慮している。利用者の生活状況等については新型コロナ感染拡大の影響を受け自粛ぎみとなっているが、利用者の意向やプライバシーに配慮したうえで家族等への定期的な報告や家族等と意見交換する機会を設け、また、利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等もしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。 <input type="checkbox"/> 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 <input type="checkbox"/> 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	<p>・障がい児支援の事業所ではないので非該当</p>
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 <input checked="" type="checkbox"/> 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	<p>・利用者の「長所」「得意」な所を見つけ、作業をしながら可能性を引き出している。5つの作業班を担当する職員で話し合い、利用者が得意として行える作業、作業工程を見極め対応している。当事業所から一般就労した利用者もおり、利用者一人ひとりの力量や可能性を尊重した就労支援を行うために個別のアセスメントを行い、意向や障がいに応じた支援を行っている。今のところ、就労移行支援事業は実施していないが、利用者より希望があれば同じ法人が運営する就労支援事業所に移行することが可能となっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 ■ 92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 ■ 93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 ■ 94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 ■ 95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。 ■ 96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。 	<p>・利用者の意向や障害の状況に応じて適切な作業内容になるように、利用者一人ひとりの面談やアセスメントの実施により、作業時間や内容、工程などが選択できるようになっている。利用者の希望する作業（複数あれば選択）や作業工程があれば、本人の長所や得意な内容になっているかどうか、あるいは、障がい特性に応じて対応できるかどうか、再度、アセスメントを行い検討している。契約時には、利用者、家族に工賃に関する事項を説明し同意を得ている。作業室の環境は適温であり、長時間の作業にならないように定期的に休憩（水分補給）を取りながら進めている。利用者一人ひとりのニーズに合った作業の提供に努めており、作業受注については担当職員を中心に新規開拓も含め、依頼先企業に積極的にアプローチしている。</p>
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。 □ 98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 □ 99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 □ 100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 ■ 101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 □ 102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。 	<p>・一人ひとりの利用者が希望や能力に合った仕事を持ち意欲的に生活できるように、利用者の適性や要望に応じた職業開拓に努め、一人ひとりの特性に合わせた支援ができるようしている。新型コロナ感染拡大予防に努めていたこともあり受注先の新規開拓は足踏み状態であるが、今までの実績を維持している。今後、公共職業安定所、地域障害者職業センター、就労支援センター、障害者就業・生活支援センターおよび地域の支援機関と連携を図りながら、利用者一人ひとりの特性にあった就労ができるように求職活動の支援にも繋げられていくことを期待したい。</p>